

LP ガス商慣行見直しに向けた取り組み宣言

日東エネルギー株式会社は、LPガス業界の商慣行見直しに向けた液化石油ガス法改正省令を受け、お客様第一主義のもと保安の高度化、サービスとその品質の向上に努めることとして、以下に関する事項を遵守し取り組むことを宣言します。

【 遵守事項 】

1. 過大な営業行為の制限について
 - 1) 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
 - 2) LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約締結の禁止

2. 三部料金の徹底について
 - 1) 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制による明示へ移行
 - ・LP ガス消費と関係のない設備費用の LP ガス料金への計上禁止
 - ・賃貸向け LP ガス料金においては、ガス機器などの消費設備についても計上禁止

3. LP ガス料金等の情報提供について
 - 1) 入居希望者への LP ガス料金の事前提示の努力
(入居希望者に直接またはオーナー、不動産会社などを通じて提示)
 - 2) 入居希望者から直接情報提供の要請があった場合、LP ガス料金等の情報提供

私たち日東エネルギー株式会社は、液化石油ガス法及び関係法令を遵守するとともにお客様満足度の向上を図るべく、より良いサービスが提供できるよう尽力して参ります。

2024 年 6 月 10 日
日東エネルギー株式会社

